## 図書館内飲食の条件付許可について

高千穂大学図書館図書貸出閲覧規程第11条(3)に、「喫煙、飲食をしないこと」との規程があり、飲食は原則禁止となっています。

この度、同規程は変更せず、以下の条件付きで館内での水分摂取を認めることとします。

記

## (許可条件および注意事項)

- 1. ペットボトルや水筒等の「フタつき容器飲料」に限り、水分摂取を認めます。
- 2. 水分摂取時以外は必ずフタを閉め、鞄等にしまってください。
- 3. 図書資料等を汚した場合には、すぐに総合カウンターまで申し出て下さい。
- 4. 食事の他、アメ・ガム等についても禁止とします。
- 5. 水分摂取は1.2 階閲覧席とグループ学習室内のみとします。(PC 席は禁止)
- 6. 上記許可条件は必要に応じて適宜見直しを行ないます。

以上

## 図書館内での水分補給について

密閉できる容器に限り、1・2階閲覧席 グループ学習室内での水分補給を認めています。 食事の他、アメ・ガム等は禁止です。

